

地域農業を見直すのは"今"です

地域農業の目標とする姿

- ◎安心して任せられる若い認定農業者や農業生産法人などの「担い手」がいる。
- ◎担い手が、まとまった農地を効率的に利用し、農業に専念できる。
- ○地域ぐるみで、農地や農村環境を保全している。
- ◎耕作放棄地がなく、美しい農村風景がある。

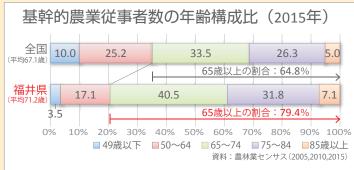
平成29年1月

福井県農地中間管理機構

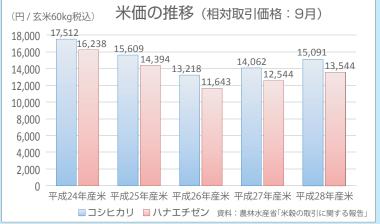
データでみる本県農業の現状

農業人口の推移と年齢構成



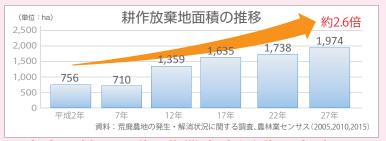


米価の下落傾向



■効率的で生産性の高い農業構造への転換が急務

耕作放棄地が増大



●生産環境の悪化、農業生産活動に支障

-<一口メモ>- -農業就業人口

調査期日前 1 年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

基幹的農業従事者

農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前 1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

●高齢化の進展により、農業労働力は 今後さらに減少

> 農地の 集積・集約化ニーズは より一層高まる

米作りにおける生産コストと規模拡大



●規模拡大と分散錯圃の解消で、更なる生産コストの低減が必須

※数値の四捨五入の関係で、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

農地中間管理事業のしくみ



はじめに…

- ◇ 本事業は、農地の集積・集約化を積極的に進めるための支援策です。
- ◇ 対象となるのは、農業振興地域内の農用地です。
- ◇ 地域(集落)内で話し合い、農用地利用の再編を進めましょう。
- ◇ 話し合いを進める際は、
 - ①これまで地域農業を支えてきた農業者の意向も十分踏まえながら、 土地利用調整を行ってください。
 - ②農地の集積後も畦畔等の草刈りや農業用施設等の管理作業は、全て担い手に任せるのではなく、地域全体による管理体制を作ることが重要です。

農地を貸したい(出し手の)人は…

- ◇ 貸付希望者は、市町の担当窓口に相談してください。
- ◇ 賃料等の諸条件は、関係者と協議のうえで決定します。
- ◇ 貸付期間は、原則 10 年以上です。
- ◇ 貸付期間終了後は、「出し手」の希望に応じて、契約の継続または農地の 返却となります。

農地を借りたい(受け手の)人は…

- ◇ 借受希望者は、機構が行う借り手の公募に応募してください。
- ◇ 公募は、定期的に募集期間を定めてホームページ等でお知らせします。
- ◇ 公募に応じた方については、リストをホームページで公表します。
- ◇ 集落・地域の農地集積計画となる「人・農地プラン」で 『今後の地域の中心となる経営体』に位置付けられることが必要です。

1 農作業等の効率化

農地の集積集約化により、担い手はまとまった農地を耕作でき、農作業の効率がアップします。 また、賃料(地代)は、担い手が機構に一括して支払えば、機構が多数の出し手に支払います。

2 不安解消

一定期間、貸付けるまたは借受けることで、「出し手」・「受け手」とも将来の不安が解消されます。

3 集積協力金

要件を満たす「離農者」や「地域」には、集積協力金が交付されます。

※H30 年度までの制度です。詳細は、市町担当課にお問い合わせください。

4 固定資産税の軽減

所有する全農地(10a 未満自作地は除く)を新たに、まとめて、10 年以上の期間で貸付けた方は、 固定資産税が以下の期間中 1/2 に軽減されます。

- ①15年以上の期間で貸付けた場合には、5年間
- ②10年以上 15年未満の期間で貸付けた場合には、3年間

5 簡易な基盤整備が実施可能

耕作条件の悪いところは、必要に応じて簡易な基盤整備を実施することができます。

※農地耕作条件改善事業(メニュー:農業用用排水施設、暗渠排水など) 詳細は、県または市町担当課にお問い合わせください。



暗渠排水の施工状況

6 活用実績で予算配分

農地中間管理事業の活用実績により、農林水産省所管事業の予算が傾斜配分されます。

※経営体育成支援事業(農業機械や施設等の導入に対する助成)等 詳細は、県または市町担当課にお問い合わせください。

事業活用にあたり、注意すること

● 地域コミュニティーの希薄化

農地集積後は、「出し手」が農業に無関心になりやすく、これまで農業を通じて築かれてきた地域コミュニティーが希薄化する恐れがあります。これまでどおり地域コミュニティーを維持するためには、農地集積後も地域全体で農地や農村環境を保全する体制づくりが重要です。



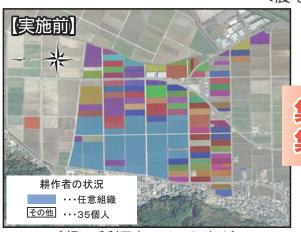
地域全体による保全活動

❶集落営農組織の法人化による規模拡大

【福井市甑谷町】

福井市 , 鯖江市

<農地面積:45ha>



集積。 集約化 実施後 耕作者の状況 ···農事組合法人 約37ha •••認定新規就農者 約3ha

〔担い手利用率:89% (40ha)〕

〔担い手利用率: 43% (19ha)〕

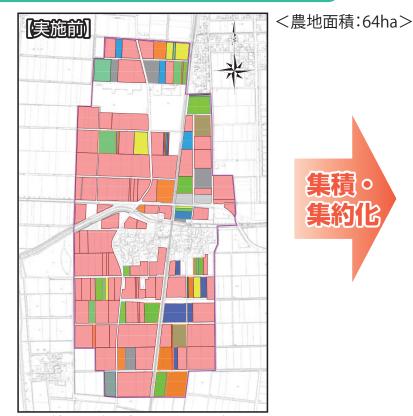
取組みのポイント

- 既存の集落営農組織を法人化したうえで経営規模を拡大
- 地域の約9割の農地を担い手(新法人+認定新規就農者)に集積

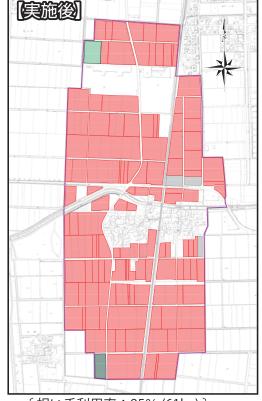
Ⅲ区域内の中心経営体による規模拡大

【坂井市坂井町福島】





集積。 集約化



〔担い手利用率: 95% (61ha)〕

〔担い手利用率: 60% (38ha)〕

取組みのポイント

- ○地域内の認定農業者に、地域のほぼ全域の農地を集積
- 耕作条件の悪い箇所は、農地耕作条件改善事業を活用して解消

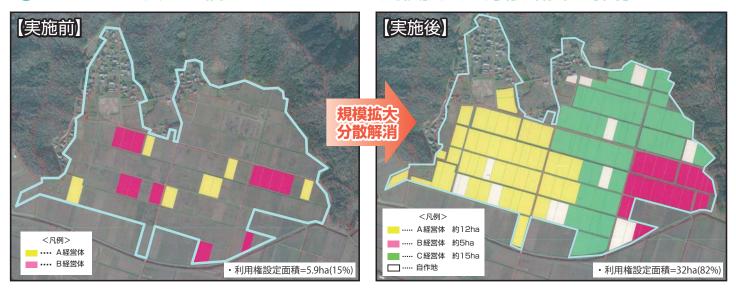
⑩地域外の中心経営体による規模拡大

【若狭町東黒田】

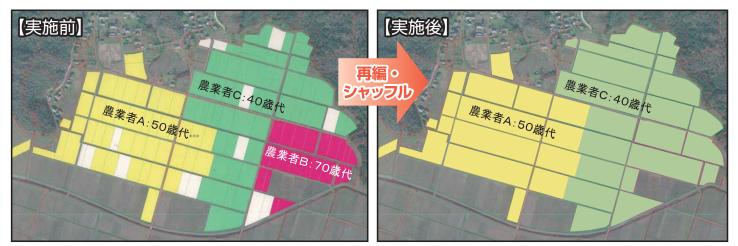
<農地面積:39ha>



●まとまった農地を借りることができ、規模拡大や分散錯圃を解消



②段階的な再編・シャッフルにより理想的な農地利用の実現



取組みのポイント

- 町から委嘱された『農政推進委員』が調整役となって事業を推進
 - ※農政推進委員とは…

各集落に1名配置され任期は3年間

地域事情に精通し、農地政策を知る人

農地の利用調整、関係機関との連絡調整、契約事務 など

- 地域内には担い手が不在で、地域外の担い手(3 経営体)とマッチング
- 出し手は謙虚な姿勢で、農業施設等の保全管理に関する担い手との役割分担を明確化 ※鳥獣害防止柵の共同管理など
- ○町のモデル地区として横展開の先導的地区



共同管理する鳥獣害防止柵

砂横展開による事業拡大

横展開の流れ

1 モデル地区を 先行実施

実際に見ることで

- ・刺激を受ける・不信感が払拭される
- ⇒話し合いが前進

2 周辺集落への波及効果 による事業拡大

3 さらなる拡大展開

【若狭町】



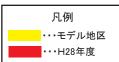




地域名	農地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率
東黒田	39	32	82%
田上	25	14	57%
岩屋	48	32	67%
井崎	39	32	83%
佐古	30	26	87%
気山(苧)	22	18	81%
海士坂	30	17	57%
無悪	35	25	72%
持田	12	7	58%
長江	23	14	64%
安賀里	44	36	83%
三宅	57	33	57%
仮屋	27	22	81%
13地域計	431	308	72%

【福井市清水地区周辺】





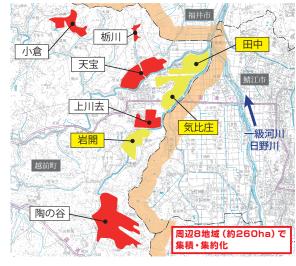


地域名	農地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率
甑谷	45	40	89%
片粕	70	62	89%
和田	42	26	62%
大森	41	33	80%
島寺	69	36	52%
清水山	25	24	95%
南居	51	47	92%
7地域計	345	270	78%

【越前町朝日地区周辺】



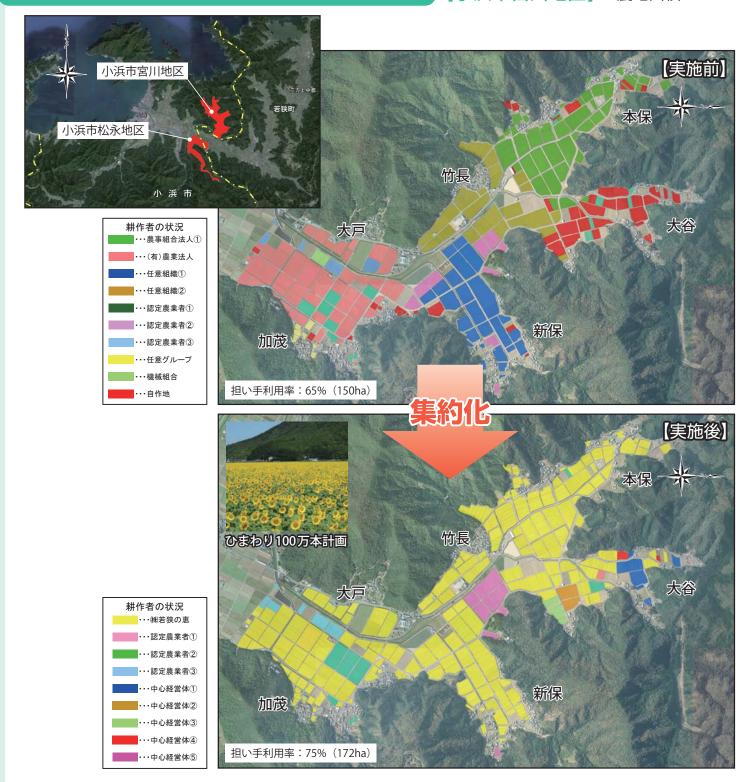




地域名	農地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率
田中	54	34	62%
気比庄	52	34	65%
岩開	32	25	80%
栃川	30	27	89%
天宝	21	18	87%
上川去	39	28	73%
小倉	38	17	45%
陶の谷	114	80	70%
8地域計	380	263	69%

●既存組織の再編によるメガファームの創設

【小浜市宮川地区】<農地面積:230ha>



取組みのポイント

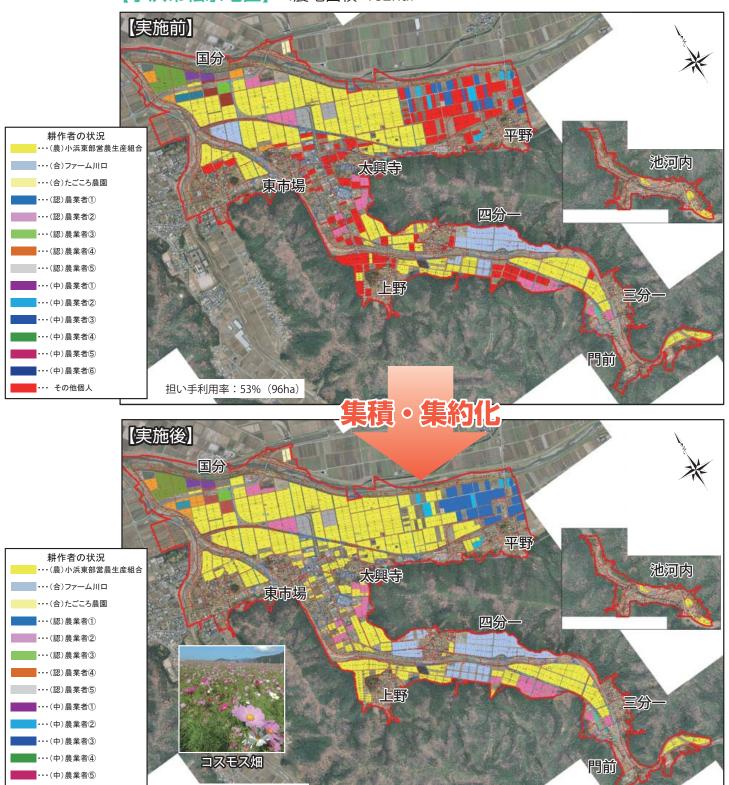
- ○機構事業の説明を契機に広域営農組織(メガファーム)の構築に向けた話し合いが加速
- 既存 4 組織を再編し、嶺南初のメガファーム「㈱若狭の恵」を創設
 - ※㈱若狭の恵・・・機構から借受けた農地面積 約 150ha 社員は 30 ~ 50 歳代の若手が中心

イベント企画や観光農園(ひまわり)などにも積極的

- 地域全体で農地を保全する体制づくり等で担い手の負担軽減
 - ・非農家を含めた地域住民全体で農地等の保全管理を行う一般社団法人を設立
 - ・地代の見直し など



【小浜市松永地区】<農地面積:182ha>



取組みのポイント

…(中)農業者⑥

○地域の中心的担い手が調整役となって、集積・集約化による話し合いを牽引

担い手利用率:74% (135ha)

- 広域的な農地の集約化を図りながら、(農)小浜東部営農生産組合は約 100ha に経営規模を拡大
- 地域全体で農地を保全する体制づくり等で担い手の負担軽減
 - ・非農家を含めた地域住民全体で農地等の保全管理を行う一般社団法人を設立を目指す
 - ・地代の見直し など

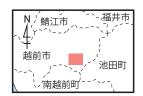


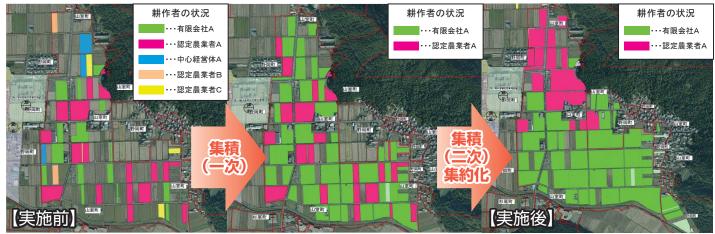
集積・集約のタイプと実施事例 VI・VI

砂 段階的な集積・集約化

【越前市山室町】

<農地面積:36ha>





〔担い手利用率:13% (4ha)〕

〔担い手利用率:77% (27ha)〕

取組みのポイント

- 担い手間の話し合いにより、本地域の中心となる担い手(有限会社 + 認定農業者)に段階的に集積・集約化
- 地域の約8割の農地を担い手に集積

(加) 坂井北部丘陵地における企業参入

坂井北部丘陵地の概要)

- 県北部(あわら市・坂井市)にある約 1,000ha の丘陵地で県内最大の園芸産地
- 北陸地方では、比較的雪が少なく、多種多様な品目の栽培が可能
- 露地栽培、施設園芸などで農業参入する農業法人や企業が増加

加賀市 あわら市 坂井市

(株)越前夢ファーム

(あわら市上番)

- 運送業社の子会社としてH25 設立
- H27年3月から機構事業を活用 (約 14ha)
- 薬草など

ふくいレインボーファーム(株)

(あわら市北潟)

- 県民生協の子会社としてH28 設立
- H28 年 3 月から機構事業を活用(約 4 ha)



- ○総合商社の子会社としてH25設立
- H27 年 3 月から機構事業を活用

イオンアグリ創造㈱

(あわら市山十楽)

- 大手小売店の直営農場として H26年設立
- H27 年 3 月から機構事業を 活用(約 11ha)
- キャベツ、スイートコーン、 ニンジンなど

デイリーエッグツチダ(株)

(坂井市三国町平山)

- 鶏卵会社
- H28年3月から機構事業を活用(約2ha)
- 鶏の飼料など

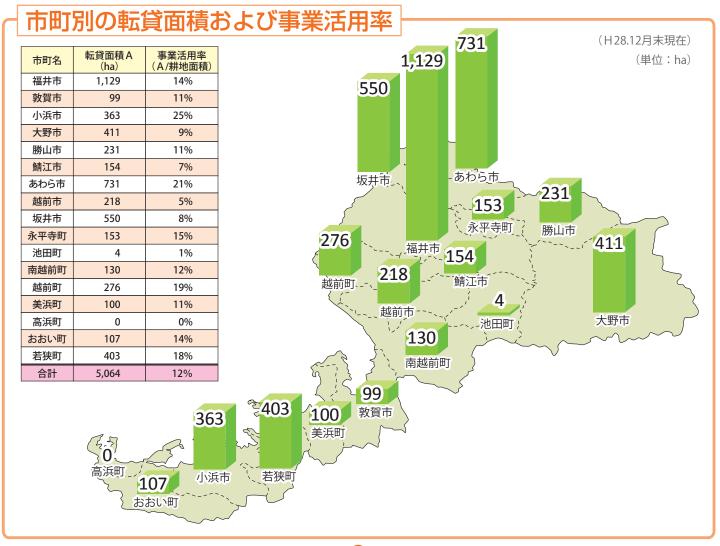
神栄アグリテック(株) (あわら市牛山)

- (約 17ha)
- キャベツ、トマト、スイカなど

事業の実施状況(H28年12月末現在)







市町等担当窓口一覧

ご不明な点は、下記までお問い合わせ下さい。

市町名	担当部署	電話番号	
福井市	農林水産部農政企画室	(直)0776-20-5420	
敦賀市	産業経済部農林水産振興課	(直)0770-22-8196	
小浜市	産業部農林水産課	(直)0770-64-6023	
大野市	産経建設部農業林業振興課	(直)0779-64-4829	
勝山市	農林部農業政策課	(直)0779-88-8106	
רוי דרו נג מ	農業公社	(直)0779-88-5520	
鯖江市	産業環境部農林政策課	(直)0778-53-2234	
無円 八上 リコ	農業公社グリーンさばえ		
あわら市	経済産業部農林水産課	(直)0776-73-8024	
越前市	産業環境部農政課	(直)0778-22-7439	
し 坂井市	産業環境部農業振興課	(直)0776-50-3150	
/X / 1 11	農業振興公社	(直)0776-72-7130	
永平寺町	農林課	(直)0776-61-3947	
池田町	農業公社	(直)0778-44-7731	
\@ EE EE	産業振興課	(直)0778-44-8005	
南越前町	農林水産課	(直)0778-47-8001	
越前町	農林水産課	(直)0778-34-8704	
美浜町	農林水産課	(直)0770-32-6706	
高浜町	産業振興課	(直)0770-72-7705	
おおい町	農林水産振興課	(直)0770-77-4055	
若狭町	産業課	(直)0770-45-9102	
坂井北部丘陵地営農推進協議会		(直)0776-78-6364	
三里浜砂丘地農業支援センター		(直)0776-43-0839	
福井県農地中間管理機構(ふくい農林水産支援センター) 〒918-8215 福井市寮町辺操52-21(支援センター研修館内)		(直)0776-21-8313	
		(FAX) 0776-23-0931	

みんなで盛り上げよう!

福井しあわせ元気国体 2018

第73回 国民体育大会 織りなそう 力と技と美しさ

平成30年(2018年) 9月29日①~10月9日②



平成30年(2018年) 10月13日① ~ 10月15日 ®

はぴりゅう